

会 議 録

会議名 (審議会等名)		第 2 2 4 回 相模原市都市計画審議会				
事務局 (担当課)		都市計画課 電話 0 4 2 - 7 6 9 - 8 2 4 7 (直通)				
開催日時		令和 5 年 2 月 1 3 日 (月) 午後 2 時 ~ 午後 3 時 5 0 分				
開催場所		相模原市民会館 2 階 第 2 大会議室				
出席者	委員	1 8 人 (別紙のとおり)				
	その他	0 人				
	事務局	1 1 人 (都市建設局長、まちづくり推進部長、都市計画課長、リニア駅周辺まちづくり課長、他 7 人)				
公開の可否		可	不可	一部不可	傍聴者数	3 4 人
公開不可・一部不可の場合は、その理由						
議 題		(1) 議案 1 号 相模原都市計画土地地区画整理事業 (橋本駅南口地区) の決定について (2) 議案 2 号 相模原都市計画道路の変更について (3) 議案 3 号 相模原都市計画地区計画 (橋本駅南口地区) の変更について				

議 事 の 要 旨

審議会の冒頭、出席委員の人数が定足数に達していることを確認した。
主な内容は次のとおり。

会長選任

相模原市都市計画審議会条例第5条の規定に基づき、委員の互選により会長に西浦委員、副会長に梶田委員をそれぞれ選出した。

議題

- (1) 議案1号 相模原都市計画土地区画整理事業（橋本駅南口地区）
の決定について
- (2) 議案2号 相模原都市計画道路の変更について
- (3) 議案3号 相模原都市計画地区計画（橋本駅南口地区）の変更について
事務局より説明を行い、次のとおり意見等があった。

（渡邊委員）1点目は、大西大通り線の都市計画決定について、大西大通り線を決定するとき、代替案として、国道16号の拡幅案と比較されているが、16号と直角で取り付け出来る等の理由で決定し、その際に偶然、リニアの位置と重複する区間が出てきたという理解でよろしいか。

2点目は、発生交通量について、橋本駅南口の開発において、発生交通量が、1万8430台発生し、どういう原因で発生するのか説明があったが、その中身のゾーンについて総括的な書き方をされているため、具体的にわかりやすく説明していただきたい。

（リニア駅周辺まちづくり課長）1点目については、16号から東側の区画整理事業を、まず進めるということで、相原高校の跡地の区画整理事業13.7haの限られた土地に、いかに土地利用を有効に図っていくかということ考えたときに、リニアの駅の上に、道路を載せるのが一番効率的という判断をしている。

まずリニアの上に、東西に道路をつくる。その後、自然的に16号の出口が決まる。今回、新しく16号の交差点を計画しているが、その16号の出口が決まると、交差点の形状もなるべく正十字に近い形ということで、西側の方に、出口も決まってくる。

それともう一つ、大西大通りをつくるに当たっては、圏央道への速達性を考えると、なるべく真っ直ぐということになる。

加えて、既に都市計画決定している津久井広域道路、今回、都市計画の名称で示している橋本相原線への接続を考慮し、そのまま圏央道に行

くというのが一番効率的ということで道路の線形、配置を決めたものである。

2点目については、平成28年に広域交流拠点整備計画を策定した時に各ゾーンにおける具体的な設置例を挙げている。

複合都市機能ゾーン、広域交流ゾーン及びものづくり産業ゾーンの三つにゾーニングをしている。

まず複合都市機能ゾーンは、京王線の駅やリニアの新駅が来ることから、商業、飲食、福祉医療、都市型住居といった設置例を挙げている。

ただし、あくまで設置例のため、これで何か決まったということではなく、データの設定の仕方ですべてのことを想定しているというものである。

次に、広域交流ゾーンは、駅前広場をつくるということで、イベント施設や情報発信拠点等を想定している。

最後に、リニア駅の南側にある、ものづくり産業交流ゾーンは、昨今のインキュベーション事業支援やシティーホテル、会議室等の想定をしている。

それぞれの想定を踏まえ、商業系、業務系を考えた上で、今回の発生交通量を設定した。

(澤岡委員) 大西大通り線について、効率的な配置ということで、資料のとおり線を引いたという説明があったが、これは効率的ということも一つあると思うが、この下に住んでいる方々のことを想像した時に、まず、ここに住んでいる方々というのは、どのような属性の方がいるのか。

例えば、年齢層は高めなのか、若い世代の方が住んでいるのか等このエリアが、どのような方々が住んでいるエリアなのか、説明をいただくと、意見書にある立ち退きの話等について理解しやすいと思う。

(リニア駅周辺まちづくり課長) 正直なところ、全部の地権者や近隣にお住まいの方の情報を持ってるわけではないが、今まで説明会等でお話をさせていただいている中では、比較的若い方も、感覚的には思った以上にいると感じた。

親の世代の代わりに来た方や、高齢の御家族で来た方もいる。

基本、商業施設が張り付いているというわけではなく、普通の戸建住宅が主になるため、各世代が幅広く住まわれているというのが実情だと思う。

(澤岡委員) それを伺った上で、約150世帯の方が立ち退きの対象になっているという数字が見えてくる中で、約150世帯が立ち退くだけでなく、この地域全体にすごい大きなインパクトを与える道路であると感じてい

る。

高齢期の方が転居すると、どのような影響があるかといったストレスの研究をしているが、ここに住んでいる方々が納得しないで強制的に転居することになった場合に、特に御高齢になればなるほど、かなり身体的に大きなリスクがあると感じる。

やはり、相模原市からの回答が色々書かれているが、割と効率化や利便性といった経済効率の事が書かれていて、ここに対する回答という意味合いでも、個人の生活に関する影響ということに対してどのように市として考えていて、もし、これが実現する上でも、お金だけのことではない気もするので、どのように寄り添って、生活を再建するかという部分も含めて回答されないと、なかなか住民の方々の御理解が得られないのではということ資料を拝見して感じた。

(リニア駅周辺まちづくり課長) 既に説明会をさせていただいている中では、色々な方に個別のお話をいただいている。

お住まいの方、皆様それぞれの生活が異なる。小さい方から御高齢の方、色々な方がいる。

説明会が終わった後等も、別途、時間をいただいたりして、お話をさせていただいている。

道路を仮に計画決定して、つくっていく際に、最終的には収用の手続が確かにあるが、本市としてほぼ行ったことが無く、あくまで色々な条件をお話をさせていただき、御納得いただいた上で、契約書に判子を押してもらうということが前提となっている。

ただし、時間は掛かると思うが、強制的に、何が何でもということではない。今までの本市の道路事業は、そのような形で用地交渉させていただいている。

そのため、今回の地域に、現道のないところに新しい道路をつくるだけでインパクトはあると思うが、だからこそ、丁寧な説明をさせていただいて、御納得いただいた上で、道路整備をしていくというふうに考えている。

(加藤委員) お伺いしたい点は、まちづくりの方針の中でいわゆる広域交流ゾーン等を設定しているが、イメージ図がないと理解が進まない。

また、橋本駅氷川線について、他の路線は交通量等を気にしていたが、この通りも混雑している中で、相模原の駅の方に向かう通りの先の計画があるか伺う。

その他、16号に出る五差路から八王子方面に行った先のところに出ることが多いが、五差路より手前の横浜方面の方に出る道路というのはあ

まり考えられていないのか、既存の道路だけでいこうという考えでいるのか伺う。

(リニア駅周辺まちづくり課長) まず、リニア駅周辺のまちづくりについて、都市計画の手続きと並行し、令和4年10月及び本年1月に、市がまちづくりガイドラインを策定する過程において、市民アンケート、オープンハウスを実施している。

ただ、内容が固まるわけではないが、そうしたものを踏まえ、施設例等を盛り込みながら、ガイドラインを作っている最中である。

令和5年度を目途に作り上げられればと思っている。

徐々にではあるが、そういうものが出来てくると、もう少しわかりやすいイメージができるというふうに思っている。

橋本駅氷川線の先について、今回橋本駅氷川線の中学校のところの交差点改良は、必要だろうというところであるが、その先の相模原方面について、現段階では、計画に入っていない。

また、16号の五差路のところについても、今回の横浜方向のところの側道について、特に計画を見直す予定は、現在のところない。

(加藤委員) イメージ図がないと交差点のイメージが湧かないため作成をお願いしたい。

(リニア駅周辺まちづくり課長) 来年度以降は、具体的な設計に入るため、ある程度の形状が見えた段階でイメージ図をなるべく資料として分かりやすくなるように、引き続き検討させていただきたい。

(村山委員) 実際、立ち退きの話があったりと色々本当にお互い厳しい交渉というか、交流をしているとは思いますが、補償以外の立ち退きをする人たちの利益とかどのような配慮をしていくのかということが、すごく気になっている。

意見書等を拝見している中で、この地域が気に入って住んでいる、終の棲家として選んでいるような感じをしている。

立ち退きをしたとしても、この地域に関わり続けられるような、工夫であるとか、広域交流ゾーンや産業交流ゾーンにて、交流の文字が出てくるが、経済的な取引の交流もいいと思うが、ここの地域のコミュニティの交流について、立ち退く人もいれば御友人で残る方たちもあり、住み続ける方たちと離れたところでも交流ができるような、そういうイメージが何かあるか。

また、地価が上がり、ジェントリフィケーションというか、住み続けたい人も住み続けられなくなったというようなことがあると、相模原を嫌いになってしまう方も出てしまわないか心配である。

すごく厳しい、それこそ交流のところで色々あると思うが、ある種、人権にも関わることかもしれないので市として配慮していることがあったら教えていただきたい。

(リニア駅周辺まちづくり課長) それぞれ皆さんに補償を考える時に、特別な配慮があるかということ、行政の行うことであるため、国の基準に従い行うということが現状である。

逆にそれ以下でもなく、ただ、今まで道路をつくっていく中ではそれなりの数の方に、市としても接触させてもらい、御納得いただき、移転なり改築なりをしていただいている。

ソフト面で何かあるかということ、すぐに具体的には出てこないが、だからこそ、一軒一軒丁寧に話を聞いて、御納得いただき進めるということしかないと思っている。

仮に、自分が対象になったらということもあるが、自分の持っている土地なり、その住んでいるところの環境が変わるわけなので、そこは御理解いただくまで、本当に丁寧に、一軒一軒お話をさせてもらう以外はないかなと思っている。

(村山委員) 補償に関しては、国の基準以上でも以下でもないことはその通りだと思うが、各御家庭に、現場の職員の方々が一軒一軒、お話をしているところで、金銭ではない部分で気持ちの部分、市の職員が持っている社会関係資本というか、それは国が出来ないことだと思いますので本当に御苦労だと思うが、市の職員の方には是非頑張って丁寧に対応していただきたい。

(竹田委員) 事業を進めていく上で非常にたくさんの方々の御理解と御協力が必要だということだと思う。

これは橋本駅、相模原の未来を考えていく時に必要なものであり、こういう道路が必要であると。また、その道路があり、駅前広場があり、これが相模原の未来を支えていくんだ。そのような橋本の都市計画になるかなと思う。

当該事業を進めていくに当たり、いつまでにリニアは出来るのか、色々な予定はあるとは思うが、この道路についても一応予定はあっても、実際に皆様方の納得がされないことにはどうしようもないことだと思う。今、市からの説明があったとおり、一人一人の納得がいくというところで順番に事業を進めていっていただきたいと思う。

安全な市内、都市をつくっていくには必要なものだとは思っているので皆様方から意見が出ているとおり、それぞれ皆様が納得してその用地に協力していただけるように進めていってほしいという意見である。

(長谷川委員) 産業界に関しては、リニア中央新幹線のこの神奈川県駅の設置を契機とした、広域交流拠点にふさわしい市街地の形成に期待を寄せる声を多く伺っている。

このことは相模原市の今後の都市経営、それから産業の活性化等において、非常に重要だという認識の中で、区画整理事業等を早期に実現されることが望ましいだろうというふうに考えている。

その上で、今回、都市計画案により、慣れ親しんだお住まいや事業活動の拠点を離れることを余儀なくされる方がいらっしゃるということなので、そういった方々のことも、慮りつつ、事業の遂行に向けては丁寧な対応が必要という意見である。

次に、交通広場の機能に関して質問である。

相模原商工会議所から提出した要望書の中でも触れているが、交通結節点としてのメリット、より大きな効果を発揮するためには、バスタと呼ばれる高速バス等のターミナルとなる施設が必要だと考えている。

今回、交通広場に関する資料の中に広場の規模や、想定される利用形態が示されているが、いわゆるバスタの機能について市はどのように考えているのか。

(リニア駅周辺まちづくり課長) 今回の交通広場は、路線バスやタクシーを踏まえ、高速バスを2台程度、想定をしている。

大阪開業を踏まえた上でとなるが、現段階では、需要がはっきり見えてこないところがある。

初めからバスタを作らないというわけではないが、現段階では少し様子を見て、リニアが来て、ダイヤが見えてくると、高速バスの話も具体的にでてこようかと思う。

そのような需要を見ながら、バスタについては今後も検討の一つということで考えていかなければいけないと考えている。

(野口委員) 交通広場の関連でお伺いする。平成28年の整備計画のエリアの話が出てきたと思うが、その中に、京王線橋本駅の位置は、検討中と書いてあり、移設は検討中と書かれている。

現段階において、どの程度まで検討されているのか伺う。また、橋本駅が、想定と違うところに出てきた場合に、交通広場への影響並びにアクセス道路への影響も含めて検討しなければならないのか。概ねこのエリアの中で、新駅が設置されれば、それで解決できるとお考えなのかお伺いしたい。

(リニア駅周辺まちづくり課長) 京王線の移設については、京王電鉄からは、検討している位置について技術的に移設することは可能であり、概ねこの辺り

に位置するということまでは、話が出来ている。

資料上、検討中と書いているが、正式に移設が決まったかという、決まってはいない。

仮に京王線駅の移設位置が少し変わってくると、交通広場や各道路の配置は当然のことながら影響が出てくるかと思う。

現段階においては、移設がある程度前提ということで検討している。

(会長) それでは、大変貴重な御意見をいただいたところで、次に採決に入りたいと思う。

今回は重要な案件なので、挙手で、採決を諮りたい。

議案1号から3号までについて、「原案は妥当である」とすることに賛成の委員の方の挙手をお願いしたい。

(会長) 賛成多数(賛成多数と発言があったが、後刻、賛成総員と発言訂正することを審議会内で了承されたため、賛成総員と訂正をする)

この議案については、「原案は妥当である」として、答申する。

(会長) また、議案1号から3号までにつきましては、本日の審議の中でも、大変貴重な意見をいただいた。

特に、150世帯の方々に対しては、より丁寧な説明、引き続き理解を得られるように、事務局としても最大限の努力をしていただく必要がある。

本日の意見も踏まえ、都市計画審議会の意見を附した上で答申をしたいと思うが、よろしいか。

(総員) 異議なし

(会長) 答申書及び会議録の作成に当たりましては、会長一任とすることで、よろしいか。

(総員) 異議なし

(会長) 傍聴退席後になってしまったが、採決の結果を賛成総員と発言すべきところを、賛成多数と発言をしてしまったため、賛成総員と訂正することによろしいか。

(総員) 異議なし

その他 第225回相模原市都市計画審議会について

事務局より、開催時期が未定のため、決まり次第改めてお知らせすることを情報提供した。

【審議結果】

議案 1 号 相模原都市計画土地区画整理事業
 (橋本駅南口地区)の決定について

議案 2 号 相模原都市計画道路の変更について

議案 3 号 相模原都市計画地区計画(橋本駅南口地区)の変更について
 総員賛成により附帯意見を附した上で、原案に同意することに決定した。

以 上

第 2 2 4 回相模原市都市計画審議会委員出欠席名簿

	氏 名	所 属 等	備 考	出欠席
1	西浦 定継	明星大学 建築学部建築学科 教授	会 長	出席
2	飯島 泰裕	青山学院大学 社会情報学部社会情報学科 教授		欠席
3	梶田 佳孝	東海大学 建築都市学部土木工学科 教授	副会長	出席
4	村山 史世	麻布大学 生命・環境科学部環境科学科 准教授		出席
5	澤岡 詩野	公益財団法人ダイヤ高齢社会研究財団 主任研究員		出席
6	阿部 健	相模原市農業委員会 会長		出席
7	落合 幸男	相模原市農業協同組合 専務理事		出席
8	長谷川 伸	相模原商工会議所 専務理事		出席
9	加藤 修	公益社団法人 神奈川県宅地建物取引業協会 常務理事		出席
10	古内 明	相模原市議会議員		出席
11	鈴木 秀成	相模原市議会議員		出席
12	後田 博美	相模原市議会議員		出席
13	須田 毅	相模原市議会議員		出席
14	廣瀬 昌由	国土交通省 関東地方整備局長		代理
15	川名 愛司	神奈川県警察本部 交通部長		代理
16	竹田 幹夫	相模原市自治会連合会 会長		出席
17	黒田 靖司	公募委員		出席
18	野口 善男	公募委員		出席
19	渡邊 亨	公募委員		出席



令和5年2月20日

相模原市長 本村 賢太郎 殿

相模原市都市計画審議会
会長 西 浦 定 継



相模原都市計画土地区画整理事業の決定について（答申）

令和5年2月13日付4都計課第2817号で諮問された標記のことについて、当審議会において慎重に審議した結果、次のとおり答申します。

原案は妥当である。

以 上



令和5年2月20日

相模原市長 本村 賢太郎 殿

相模原市都市計画審議会
会長 西浦 定 継



相模原都市計画道路の変更について（答申）

令和5年2月13日付4都計課第2817号で諮問された標記のことについて、当審議会において慎重に審議した結果、次のとおり答申します。

原案は妥当である。

なお、答申に当たり、次のとおり意見を附します。

<附帯意見>

都市計画道路に御協力をいただく住民の方々に対して、より丁寧な説明を行うなど、引き続き理解を得られるように、市としても最大限の努力をしていただく必要がある。

以 上



令和5年2月20日

相模原市長 本村 賢太郎 殿

相模原市都市計画審議会
会長 西 浦 定 継



相模原都市計画地区計画の変更について（答申）

令和5年2月13日付4都計課第2817号で諮問された標記のことについて、当審議会において慎重に審議した結果、次のとおり答申します。

原案は妥当である。

以 上